



主力こんにゃく商品



茂木大吾 経営戦略室長



蒟蒻と大豆でつくった「サラダバーグ」



商品梱包作業



地方銀行フードセレクション2024への出展

地域の味を全国へ! 茂木食品工業が拓く販路拡大への道

茂木食品工業株式会社 ～下仁田町商工会～

地域に根ざした伝統食品「こんにゃく」を製造・販売する「茂木食品工業株式会社」は、令和6年10月に東京で開催された「地方銀行フードセレクション2024」へ「伴走型小規模事業者支援推進事業」で出展し、大きな反響を呼びました。本展示会への参加は、下仁田町商工会の出展支援によって実現したもので、販促資料の作成や商談サポート、ブース運営に至るまで、一体となった取り組みが展開されました。

茂木食品工業は、こんにゃくや下仁田ねぎをはじめとした地域色あふれる商品はもちろん、独自開発をした「蒟蒻と大豆

で作ったサラダバーグ」を武器に、バイヤーとの直接商談を重ね、新たな販路の開拓に挑戦。特に首都圏の百貨店や量販店からの引き合いがあり、現在も具体的な商談が進行中です。また海外輸出も積極的に取り組み、北米、ヨーロッパ、香港など輸出先を着実に広げています。

地域資源を活かしつつ、時代に合わせた商品開発と販売戦略で成長を目指す同社の姿は、他の中小企業にも大きな刺激となっています。今後も商工会と連携しながら、「下仁田の味」を全国～世界へと届ける挑戦が続きます。

CONTENTS

茂木食品工業株式会社 下仁田町商工会	…1
令和7年度通常総会開催報告、県連新専務理事就任、受章(賞)者のご紹介	…2
令和7年度県青連通常総会、県女性連通常総会報告	…3
持続化補助金活用事例 中小企業新事業進出補助金のご案内	…4

創業スクール開催、公庫マル経の案内	…5
群馬働き方改革推進支援センターのご案内 米国関税措置への総合対策、カスハラ防止条例紹介	…6
青年女性経営者の主張大会のご報告	…7
経営支援センター通信	…8



県連HP



県連公式LINE

お問い合わせ等 >>>

027-231-9779(代)

群馬県商工会連合会 前橋市関根町三丁目8番地の1

発行者 石川 修司

連合会レポート

令和7年度 通常総会 開催報告

本会では、令和7年5月29日(木)、商工連会館において通常総会を開催しました。議事に先立ち、石川修司会長が次のとおり挨拶を述べました。

『地域経済を取り巻く環境は回復傾向と言われているものの、物価高や原材料費の高騰、賃上げに加え、トランプ関税が地域事業者にも悪影響を及ぼすことも懸念され、依然として厳しい状況にある。こうした中、商工会は事業者の経営課題に対し、補助金や各種制度を活用し、総力を挙げて支援に取り組んできた。第3次商工会改革「ぐんま商工会2025」も最終年度を迎え、全体目標として掲げた組織率は全国平均を上回る60%を超える実績で推移しており、「小規模事業者持続化補助金」では採択件数が7年連続で全国1位を達成した。これは、商工会が行う支援により、会員も積極的に施策を活用した結果と捉えている。また、昨年度は公庫との連携で事業承継の強化にも取り組んだが、今後は創業・事業承継といった分野にさらに力を入れて取り組んでいきたい。』



挨拶する石川会長



会議の様子

時代の変化は十年一昔と言われるが、近年の時代の変化はよりスピード感を増しており、常に事業者のために何ができるか、本会としても先を見据えて取り組みを推進して参りたい。』

通常総会では、関副会長(川場村商工会長)が議長となり、令和6年度事業報告、一般会計、特別会計、商工貯蓄共済事業関連議案のほか、定款一部改正議案、規約一部改正議案、役員補充選任議案が上程され、議案全てが全会一致で可決されました。

県連新専務理事就任

令和7年6月1日より、浦部賢徳うらべ しのり氏が県連専務理事に就任いたしました。就任にあたり浦部新専務理事に抱負等伺いました。

①抱負

会員事業者に頼られる商工会、商工連を目指し、また、職員が明るく元気に働く職場づくりを目指して、微力ですが頑張っています。

②座右の銘

「努力は運を支配する」。元ラグビー日本代表監督の宿沢広朗氏の言葉です。このような境地に至ることはありませんが。

③趣味

旅行、スポーツ観戦(ラグビー、バスケットボール。両方とも比較的近い場所で国内トップレベルの試合を観戦できます。)



浦部専務理事

受章(賞)者御祝

総会開催前に叙勲受章者、県総合表彰受賞者に対し、石川会長より御祝贈呈を行いました。

商工会関係者で、国・県から受章(賞)された方をご紹介します。

栄誉ある受章(賞)誠におめでとうございます。

令和6年 秋
(1名)

旭日単光章 岡村 正 様 (元県連理事、元沼田市東部商工会長)

令和7年 春
(3名)

旭日単光章 茂木 和男 様 (元県連理事、元高崎市吉井商工会長)

県総合表彰 大沢 啓一 様 (県連理事、群馬伊勢崎商工会長)

県総合表彰 竹内 猶則 様 (県連理事、長野原町商工会長)

令和7年度 県商工会青年部連合会通常総会開催

群馬県商工会青年部連合会(田子公寛会長)では、令和7年度通常総会を5月12日(月)に群馬県商工連会館で開催しました。総会では、令和6年度事業報告、収支決算及び令和7年度事業計画、収支予算等の議案が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

また、任期満了に伴う役員選任では新たに鈴木八矢人氏(みなかみ町商工会)が会長に選任されました。

新たに選任された役員は以下の通りとなります。

(任期：令和7年6月1日～令和9年5月31日)



田子公寛顧問

(敬称略)

役 職	氏 名	商工会名	役 職	氏 名	商工会名
会 長	鈴木八矢人	みなかみ町	理 事	剣持 敏	中之条町
副会長	関口 達也	千代田町	理 事	佐藤 大輔	草津町
副会長	松村 忠男	吉岡町	理 事	鈴木 和也	片品村
副会長	関口 貴裕	下仁田町	理 事	金井 圭太	昭和村
理 事	須田 和生	富士見	理 事	蜂須 一史	みどり市
理 事	萩原 信弥	玉村町	理 事	須永 祐司	笠懸町
理 事	木暮 慶和	しぶかわ	理 事	宮田 章央	板倉町
理 事	中澤 勘五	高崎市倉渕	監 事	本多 晃	藤岡市鬼石
理 事	喜多 一樹	安中市松井田	監 事	立川 亮介	東吾妻町
理 事	水澤 充	富岡市妙義	顧 問	田子 公寛	しぶかわ

総会終了後、各種表彰が行われ、部員増強運動達成表彰では、富士見、高崎市吉井、中之条町、明和町の4商工会青年部が表彰されました。

新会長からのメッセージ

群馬県商工会青年部連合会長を拝命致しました鈴木八矢人です。

「感謝と恩返し～時代と共に受け継ぐ意志～」をスローガンに掲げ、「青年部員の資質向上」「部員増強」「災害への備え」「持続可能な魅力ある組織づくり」以上4点を軸として県青連事業活動に取り組んでまいります。

歴史と伝統ある本会の舵を取らせていただく責任の重さを胸に刻み、誠心誠意務めてまいります。皆様と共に歩み、共に成長し、昨日より今日の方がもっと好きだと思える、そんなより良い社会の実現に貢献してまいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



鈴木八矢人新会長

令和7年度 県商工会女性部連合会通常総会・リーダー研修会開催報告

群馬県商工会女性部連合会(飯野晶子会長)は、令和7年度通常総会を5月9日(金)に群馬県商工連会館で開催しました。総会は、令和6年度事業報告、収支決算及び令和7年度事業計画、収支予算等の議案が審議され、全議案が原案どおり可決されました。

総会終了後、女性部員増強運動表彰が行われ、板倉町商工会女性部が表彰されました。また、同日に開催された商工会女性部リーダー研修会では、「令和7年度関東ブロック商工会女性部交流研修会について」をテーマに県内女性部員への事前説明会を開催しました。86名が参加し、会の目的や役割分担、安全対策等について詳細な確認を行い、円滑な運営に向けた体制を整えました。



飯野晶子会長



関東大会事前説明会

キッチンカー事業への参入による新規顧客獲得

café 青山 代表 青山優香さん(高崎市箕郷商工会 中澤指導員)

当店は、令和4年1月に高崎市箕郷地区でオープンした喫茶店です。
 サラダチキンプレートやカレーライスが好評であり、今後は当店自慢のホットドッグでイベントに出店し、箕郷の地域をもっと盛り上げたいと考えていました。また、イベントを通じて新たなお客様との接点を増やし、売上向上にもつなげたいと思っていました。
 しかしながら、キッチンカーを保有していないため、そもそもイベントに参加できないことが多く、機会損失がたびたび発生していました。

事業内容及び効果

キッチンカー用に車両を自費で購入後、持続化補助金を活用し、キッチンカー用に車両の改装とキッチンカーに設置する看板を制作しました。看板は、写真とメニュー名、価格、特徴を記載したため、イベント来場者への視覚的アピールでの誘客が実現しました。

新規顧客獲得のため、店舗での「待ち」ではなく、イベント等に参加し顧客獲得のために「攻め」の姿勢での営業活動ができるようになりました。

本事業を利用してキッチンカーに改修したことで、今まで出展できずにいたイベントへの参加が可能となり、売上高の増加が実現しました。



事業者の声

持続化補助金の申請を通じて事業計画を作成したことで、売上目標を設定し、そのためにどうしたらいいか考える良い機会になりました。設備投資だけでなく、事業の見直し・整理ができたことで、今後の経営の方向性についても見つめ直すことができました。今後もお客様に愛されるようなお店になれるよう頑張っていきます。

中小企業新事業進出補助金のご案内

中小企業新事業進出補助金は、中小企業がこれまでとは異なる新しい事業に前向きに挑戦することを支援する制度です。この補助金は、中小企業が新しい市場や高付加価値の事業に進出する取り組みを後押しすることで、企業の規模拡大や付加価値の向上を促し、生産性の向上や賃上げにつなげることを目的としています。

補助対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等			
補助上限額	従業員数20人以下 2,500万円(3,000万円) 従業員数51~100人 5,500万円(7,000万円) 従業員数21~50人 4,000万円(5,000万円) 従業員数101人以上 7,000万円(9,000万円) ※補助下限750万円 ※上記カッコ内の金額は大幅賃上げ特例適用事業者の上限額			
補助率	1/2			
基本要件 (全て満たす事が 必須)	新事業進出要件	新事業進出指針に示す「新事業進出」の定義に該当する事業であること		
	付加価値額要件	付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加		
	賃上げ要件	1人あたり給与支給総額の年平均成長率が、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上、又は給与支給総額の年平均成長率+2.5%以上増加		
	事業所内最賃水準要件	事業所内最低賃金が事業実施都道府県における地域別最低賃金+30円以上		
	ワークライフ バランス要件	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表		
補助対象経費	機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費			

活用イメージ

- ・機械加工業でのノウハウを活かして、新たに半導体製造装置部品の製造に挑戦
- ・医療機器製造の技術を活かして蒸留所を建設し、ウイスキー製造業に進出

※詳細は「中小企業新事業新進出補助金」公式ホームページでご確認下さい。

中小企業新事業進出補助金 (<https://shinjigyou-shinshutsu.smrj.go.jp>)

今年も「ぐんま創業スクール」を開催します！

創業するために必要な基本的ノウハウと創業後の顧客獲得方法や売上アップのための極意を学ぶ「ぐんま創業スクール 2025」を今年も開催します。独立・起業にご関心ある方や創業をお考えの方はこの機会に是非ご参加ください。

受講料
無料

日 程

① 前橋会場（群馬県商工会連合会）

10/5、10/12、10/19、10/26、11/2（全5回講座）11/9（個別相談会）

② 大泉会場（大泉町商工会）

11/16、11/23、11/30、12/7、12/14（全5回講座）12/21（個別相談会）

講 師

綿貫 有二 先生（中小企業診断士）

募集人数

各会場40名程度

※募集人数を超える場合は申込内容をもとに選考させていただきます。

対象者

- 原則1年以内に群馬県内にて創業を検討されており、創業に関しての知識を習得したい方。
- 全5日間すべてのカリキュラムを受講いただける方。

お申込み

本会ホームページに掲載しております参加申込フォームよりお申込みください。

▶▶▶ <https://www.gcis.or.jp/>

ご不明な点は本会またはご加入の商工会までお問い合わせください。

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)のご案内

小規模事業者経営改善資金(通称：マル経融資)は、商工会・商工会議所等による経営指導を受けた小規模事業者に対して、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う制度です。

ご融資限度額	ご返済期間	融資利率
2,000万円	10年以内(据置2年以内)	1.80%(※1)

※1 令和7年6月2日時点

そのほか、自社従業員の賃上げに取組む方にご利用いただける「賃上げ貸付利率特例制度」もお取り扱いしています。

<ご利用いただける方>

- 従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主
- 商工会の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる方
- 最近1年以上、同一商工会の地区内で事業を行っている方
- 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方
- 税金(所得税、法人税、事業税、住民税等)を完納している方

※審査により、ご希望に添えないこともございます。

※ご利用の際は最寄りの商工会までご相談ください。

「群馬働き方改革推進支援センター」のご案内

「魅力ある職場づくり」→「人材の確保」→「業績の向上」→「利益増」の好循環をつくるため、「働き方改革」を進めてより魅力ある職場になるようサポートいたします。

同センターでは、働き方改革等の対応方法が分からないといった場合には、無料で社会保険労務士である派遣専門家が事業所へ直接訪問を行い指導・助言を行います。

〈お問い合わせ〉

群馬働き方改革推進支援センター（TEL：0120-486-450）

米国関税措置への総合対策

群馬県では、米国関税措置による県内経済への影響を最小限に留め、事業者の円滑な経済活動を支援するため「群馬県米国関税総合対策本部」を設置しました。

米国関税引き上げ措置に関連する支援策について、県HPよりご覧いただけます。

〈お問い合わせ先〉

群馬県庁産業政策課（TEL：027-898-3945）

群馬県ホームページ 「米国関税対策支援一覧」

<https://www.pref.gunma.jp/page/698727.html>



カスタマーハラスメント防止条例

東京・北海道と並び
全国最速施行

令和7年4月1日施行

内容

- ◆ カスタマーハラスメントの禁止
- ◆ 顧客等の権利への留意
- ◆ 防止に向けた各主体の責務

カスタマーハラスメントのない社会へ

- ◆ 詳細は県ホームページをご覧ください

「カスタマーハラスメントの防止について」

<https://www.pref.gunma.jp/page/655164.html>

群馬県 産業経済部 労働政策課



令和7年度商工会青年部女性部合同研修会 第55回商工会青年女性経営者の主張大会開催報告

「商工会青年女性経営者の主張大会」が6月4日(水)昌賢学園まえばしホールにて開催されました。この主張大会は青年部・女性部活動を発表することにより、さらなる活動の充実と向上を目的としております。

発表者12名は10分間の持ち時間で、日々の青年部・女性部の内容やそれを通して得られた経験、苦難、地域振興にかける思いを発表しました。

主張大会の結果は、1位に星野大貴さん(明和町商工会青年部)、2位には星野松恵さん(川場村商工会女性部)、3位には長原駿さん(前橋東部商工会青年部)、眞淵智子さん(しぶかわ商工会女性部)がそれぞれ入賞されました。

1位となった星野大貴さんは、「『消えゆく青年部』～覚悟と信念の先に待つもの～」をテーマに、部員減少の現実を受け止めていかに地域を盛り上げていくかについて発表しました。

青年部を代表して星野大貴さんが、女性部を代表して星野松恵さんが、それぞれ群馬県代表として関東ブロック大会に出場します。青年部は10月1日(水)に栃木県宇都宮市で、女性部は7月3日(木)に地元群馬県で関東大会が開催され、群馬の地で星野松恵さんが発表に臨みます。



左から眞淵さん、星野(松恵)さん、星野(大貴)さん、長原さん

主張大会発表者は以下のとおり(発表順・敬称略)

① 田中 陽祐	桐生市新里商工会青年部	⑤ 石内 一代	笠懸町商工会女性部	⑨ 星野 智也	片品村商工会青年部
② 星野 松恵	川場村商工会女性部	⑥ 佐藤 大輔	東吾妻町商工会青年部	⑩ 星野 大貴	明和町商工会青年部
③ 原田 光則	富岡市妙義商工会青年部	⑦ 石井 洋平	安中市松井田商工会青年部	⑪ 久保田道代	千代田町商工会女性部
④ 長原 駿	前橋東部商工会青年部	⑧ 眞淵 智子	しぶかわ商工会女性部	⑫ 水川 裕太	吉岡町商工会青年部

また、主張大会終了後には全国商工会女性部連合会 会長 竹中仁美 氏を講師に迎え、「次世代リーダーの育成について」と題し青年部女性部合同研修会を開催しました。全国商工会女性部連合会会長の立場から各団体において若い世代が「活躍する場づくり」、次の世代へ「つなぐ」土台作り。という内容の講演がなされ、各部員の今後の事業活動において大きな学びとなりました。

「けがの補償」(月額2,000円コースから*)

*ライトプランを除きます

熱中症も、日常の賠償リスクも まとめて備える福祉共済の安心補償!

熱中症の補償*

*被共済者ご本人のみ
*ライトプランを除きます

【例えば】
「けがの補償」月額2,000円コースの場合

補償内容

- 死亡共済金: 400万円
- 後遺障害共済金: 400万円～4万円
- 手術共済金: 10・5・2.5万円
- 入院共済金: 日額4,000円
- 通院共済金 (3日目から): 日額1,500円

個人賠償責任補償

被共済者本人・ご家族*の賠償事故(自転車事故を含む)をカバーします!

*同居の家族・別居の未婚の子

被共済者やその同居の家族が国内外で発生した日常生活での事故により他人にケガをさせたり、他人の財物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金が支払われます。

あなたも家族もまると守る!
頼れる補償の
商工会の福祉共済

「けが」の補償

「病氣」の補償

トータル「がん」補償

シンプル「がん」補償

「生命」保険

中小企業・小規模事業者が抱える多様化・複雑化する経営課題解決のため、経営支援センターでは専門人材を配置し、会員事業者様が抱える課題解決の支援を行っております。今回は嘱託専門指導員による経営に役立つコラム記事を掲載します。

令和7年度「業務改善助成金」
賃上げで会社を強くする! 国の支援で実現する生産性向上

嘱託専門指導員 田村 健

中小企業・小規模事業者が従業員の賃金を引き上げる際に、生産性向上のための設備投資や人材育成などにかかる費用の一部を国が助成する制度です。

事業場内最低賃金の
引上げ計画(30円以上)

+

設備投資等の計画

この助成金の対象となるのは、一定の要件を満たす中小企業や小規模事業者です。特に「事業場内最低賃金(社内で最も低い時給)」が地域別最低賃金との差額50円以内であることが必要です。また、過去に不適切な解雇や賃下げを行っていないことなども申請の条件となります。なお、申請は工場や事務所など労働者がいる事業場単位で行う必要があります。

	申請期間	賃金引上げ期間	賃上げコース区分	助成上限額
第1期	令和7年4月14日～6月13日	令和7年5月1日～6月30日	30円コース	30～130万円
第2期	令和7年6月14日～ 地域別最低賃金改定日の前日	令和7年7月1日～ 地域別最低賃金改定日の前日	45円コース	45～180万円
			60円コース	60～300万円
			90円コース	90～600万円

活用事例

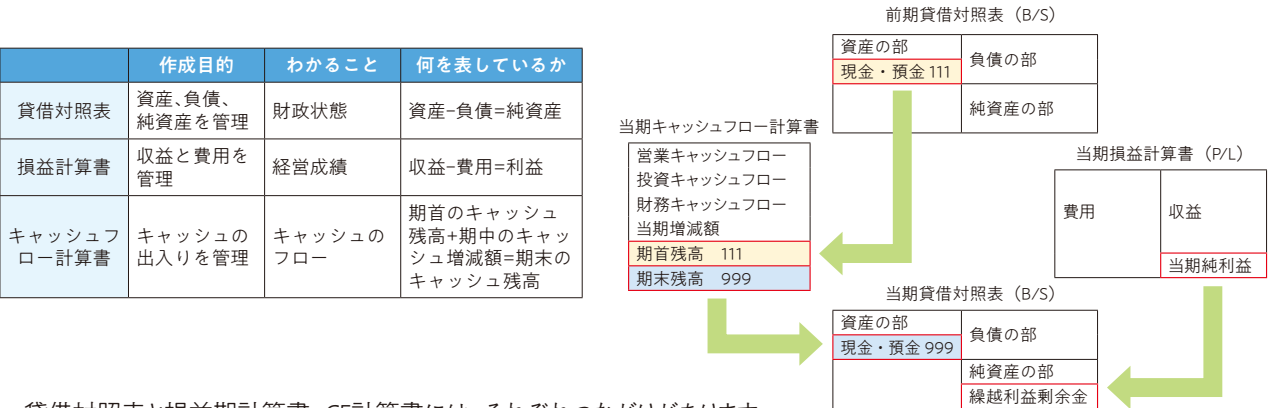
- ・ラベル発行プリンタの導入(清酒製造)
- ・高機能スキャンツール(自動車整備業)
- ・LED光源システムの導入(農業)
- ・介護記録AIアプリの導入(介護)

※ご不明な点は、「業務改善助成金コールセンター」までお問い合わせください。
電話番号 0120-366-440
(受付時間 平日9:00～17:00)

貸借対照表・損益計算書・キャッシュフローの関係性を理解しましょう

嘱託専門指導員 儘田 光明

財務三表とは企業がその財務状況を外部に伝えるために作成する重要な財務諸表で、貸借対照表、損益計算書、そしてキャッシュフロー計算書(以下CF計算書)の3つの書類の総称です。それぞれの役割は以下の通りです。



- 貸借対照表と損益期計算書、CF計算書には、それぞれつながりがあります。
- ① 貸借対照表と損益計算書

… 同じ会計期間の当期純利益(純損失)が貸借対照表の純資産の部の「繰越利益剰余金」に加減されます。
- ② 貸借対照表とCF計算書

… CF計算書の現金及び現金同等物の期首残高は前期貸借対照表の現金及び預金と、期末残高は当期貸借対照表の現金及び預金と結びついています。
- ③ CF計算書と損益計算書

… CF計算書で間接法では結びつきがあり、損益計算書の税引前当期純利益を基準に、損益計算書の項目を加減する形で営業活動によるCFを計算するためです。
- このように、貸借対照表、損益計算書、CF計算書には、それぞれ関係しています。